

新型コロナウイルス感染症について(第4報)

令和4年2月13日現在、新たに11日に利用者様2名、職員2名、12日に利用者2名、13日に利用者様、職員各1名の陽性反応が出ました。

現在岐阜県では、老人ホーム内で発生した陽性者の方々は入院する事が出来ず、施設での療養を余儀なくされております。施設は完全隔離できるような環境・体制下にないため、現状では隔離を実践するのは非常に困難ではありますが、引き続き保健所・地域福祉事務所の指導・ご協力を仰ぎながら、感染拡大防止対策を実施しております。

ご利用者・関係事業所の皆様にはご迷惑・ご心配をお掛け致しますが、ご理解・ご協力のほど宜しくお願い致します。

令和4年2月13日
特別養護老人ホーム さはら苑
施設長 梅田 憲治